



県章

# 山形県公報

平成29年2月17日(金)  
第2821号

毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 昭和49年4月県告示第443号（公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定）の一部改正……………（水大気環境課）…101
- 都市公園の区域の変更……………（都市計画課）…102
- 開発行為に関する工事の完了……………（村山総合支庁建築課）…104
- 山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程……………（会 計 局）…同

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

- 平成28年7月10日執行の参議院山形県選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨……………105

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………（こども医療療育センター）…112
- 同……………（建設企画課）…114
- 平成29年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告……………（会 計 局）…116
- 一般競争入札の公告……………（ 同 ）…117
- 同……………（ 同 ）…119
- 同……………（中央病院）…120
- 同……………（新庄病院）…122

### 正 誤

## 告 示

#### 山形県告示第102号

昭和49年4月県告示第443号（公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定）の一部を次のように改正する。

平成29年2月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

赤川（全域）	A	イ
内川（全域）	B	イ
青竜寺川（全域）	A	イ

を

赤川（全域）	A	イ
	生物A	イ
内川（全域）	B	イ
青竜寺川（全域）	A	イ

に、

「 鬼面川（全域） A イ 」	を	「 鬼面川（全域） A イ 生物A イ 」	に改め

る。

**山形県告示第103号**

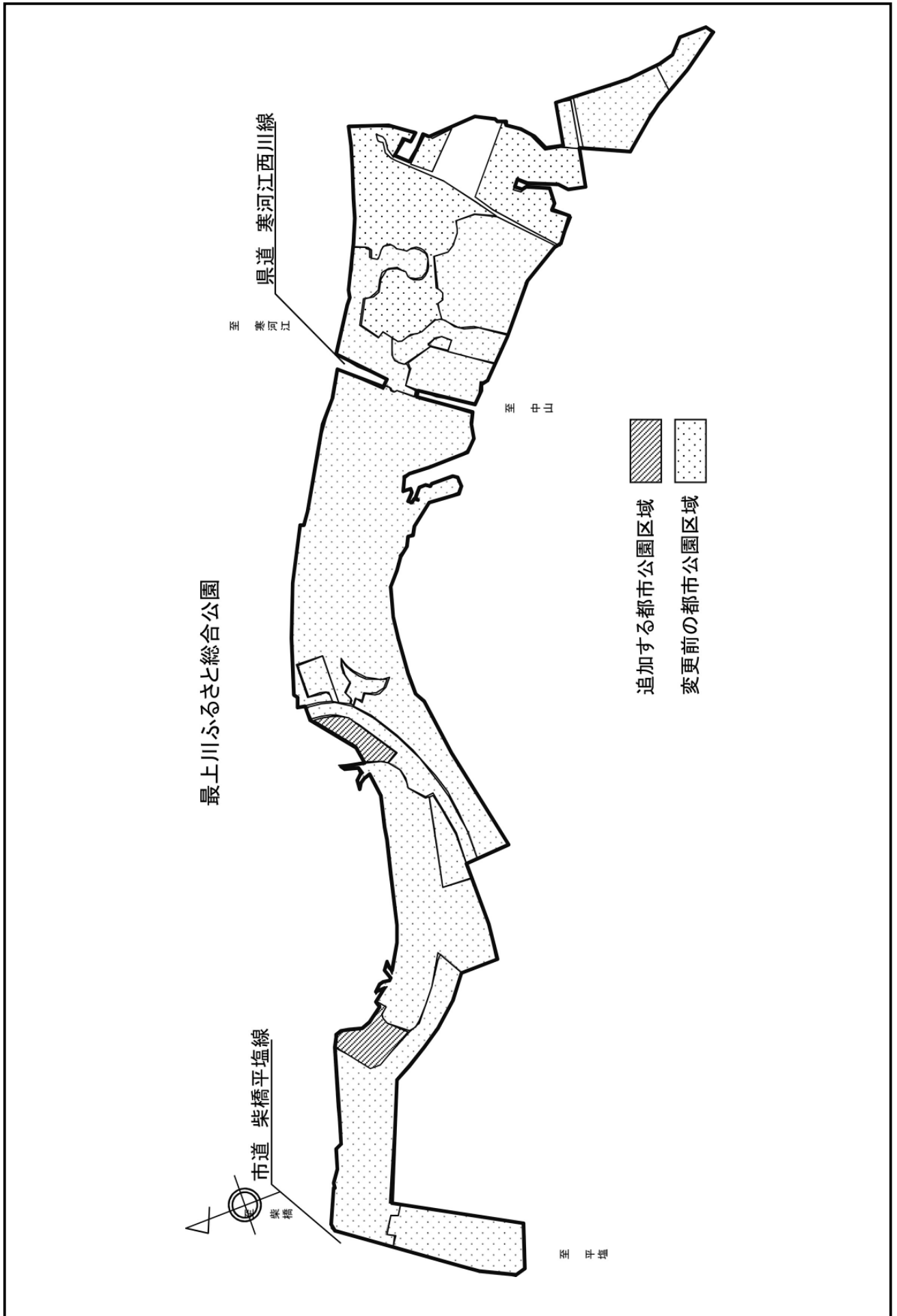
山形県都市公園条例（昭和55年3月県条例第17号）第2条第2項の規定により定めた最上川ふるさと総合公園の区域を次のように変更し、平成29年4月1日から供用を開始する。

なお、関係図面は、県土整備部都市計画課及び村山総合支庁建設部西村山道路計画課において縦覧に供する。

平成29年2月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

最上川ふるさと総合公園の区域  
次の図のとおり



**山形県告示第104号**

次の開発行為は、完了した。

平成29年2月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
平成28年8月17日 指令村総建第189号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
東根市中央西177番2、177番44、176番2、169番1、168番2、168番1、8234番14、177番12の一部、168番3の一部
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称  
天童市糠塚二丁目2番1号 有限会社弘栄不動産

**山形県告示第105号**

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成29年2月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

**山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程**

山形県指定金融機関等県公金取扱規程（昭和39年8月県告示第703号）の一部を次のように改正する。

別表第6中

〃	滝山支店	〃	小立四丁目19番12号	〃	七日町ふれあい支店	〃	〃	
〃	さくら支店	〃	青田四丁目1番24号	〃	滝山支店	〃	小立四丁目19番12号	
〃	南館支店	〃	南館三丁目14番8号	〃	宮浦支店	〃	宮浦14番地の8	
〃	宮浦支店	〃	宮浦14番地8	〃	西部支店	〃	大字門伝字下4295番1	
〃	西部支店	〃	大字門伝字下4295番1	〃	南金井支店	〃	大字松原378番地の1	
〃	南金井支店	〃	大字松原378番地の1	〃	鈴川支店	〃	双月町二丁目3番3号	
〃	鈴川支店	〃	双月町二丁目3番3号	〃	高楯支店	〃	大字中里字北田89番地の1	
〃	高楯支店	〃	大字中里字北田89番1	を	〃	千歳支店	〃	長町二丁目5番40号
〃	千歳支店	〃	長町二丁目5番40号	〃	東金井支店	〃	陣場三丁目8番19号	
〃	東金井支店	〃	陣場三丁目8番19号	〃	天神支店	〃	天神町59番地	

に、

〃	天神支店	〃	天神町59番地
〃	本沢支店	〃	大字長谷堂字御 手作4450
〃	蔵王支店	〃	蔵王半郷字西宮 250番の1
〃	七日町ふれ あい支店	〃	七日町三丁目1 番16号

〃	南館支店	〃	南館三丁目14番 8号
〃	さくら支店	〃	青田四丁目1番 24号
〃	本沢支店	〃	大字長谷堂字御 手作4450番地
〃	蔵王支店	〃	蔵王半郷字西の 宮250番地の1

〃	ひまわり支 店	東村山郡中山町大字長 崎165番地		
〃	山辺支店	〃	山辺町大字山 辺字東町345番地	
〃	作谷沢支店	〃	〃	大字築 沢字判屋276番地

を

〃	山辺支店	東村山郡山辺町大字山 辺字東町345番地	
〃	作谷沢支店	〃	〃
〃	ひまわり支 店	〃	中山町大字長 崎165番地

に改

める。

**附 則**

この規程は、平成29年2月27日から施行する。

**選挙管理委員会関係**

**告 示**

**山形県選挙管理委員会告示第24号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、平成28年7月10日執行の参議院山形県選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成29年2月17日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊 谷

誠

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成28年7月10日執行 参議院山形県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 36,113,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	城 取 良 太	所属党派	幸 福 実 現 党	期間	平成28年 4月28日から 平成28年 7月21日まで	第 1 回分
出納責任者氏名	城 取 良 太					
収 入				支 出		
主たる寄附				人 件 費		
〔氏名〕				家 屋 費		
(職 業)				選挙事務所費		
(寄附額)				集 合 会 場 費		
幸福実現党山形県本部	政治団体	5,216,156円		通 信 費	32,776	
積量子後援会	政治団体	1,000,000		交 通 費	47,937	
				印 刷 費	1,078,211	
				広 告 費	223,580	
				文 具 費	0	
				食 糧 費	0	
その他の寄附	0件	0		休 泊 費	117,211	
その他の収入		0		雑 費	136,260	
今 回 計		6,216,156		今 回 計	2,440,195	
前 回 計		0		前 回 計	0	
総 計		6,216,156		総 計	2,440,195	

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成28年 7月23日	第 1 回報告分
----------	-------------	----------

候補者氏名	城取良太	所属党派	幸福実現党	期間	平成28年8月1日から 平成28年8月16日まで	第2回分
出納責任者氏名	城取良太					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
（氏名）		（職業）	（寄附額）	家屋費		0
（団体名）			0円	選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通信費		1,804
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			0	雑費		9,298
今回計			0	今回計		11,102
前回計			6,216,156	前回計		2,440,195
総計			6,216,156	総計		2,451,297

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成28年8月24日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	月野 薫	所属党派	自由民主党	期間	平成28年3月15日から 平成28年7月25日まで	第1回分
出納責任者氏名	八代 稔					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	2,912,850円	
（氏名）		（職業）	（寄附額）	家屋費	6,148,970	
（団体名）				選挙事務所費	4,540,200	
自由民主党山形県参議院選挙区第二支部		政党	15,000,000円	集合会場費	1,608,770	
				通信費	832,298	
				交通費	58,790	
				印刷費	2,476,280	
				広告費	3,301,631	
				文具費	196,290	
				食糧費	231,065	
その他の寄附	0件		0	休泊費	510,790	
その他の収入			0	雑費	805,960	
今回計			15,000,000	今回計	17,474,924	
前回計			0	前回計	0	
総計			15,000,000	総計	17,474,924	

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	303,200円
	ビラの作成	777,400円
	ポスターの作成	1,395,680円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	計	3,047,615円

報告書受理年月日	平成28年7月25日	第1回報告分
----------	------------	--------



候補者氏名	舟 山 康 江	所属党派	無 所 属	期間	平成28年5月14日から 平成28年7月22日まで	第1回分
出納責任者氏名	保 科 周 三					
収 入				支 出		
主たる寄附				人 件 費		
〔氏名〕				家 屋 費		
〔団体名〕				選挙事務所費		
(職 業)				集 合 会 場 費		
(寄附額)				通 信 費		
民進党山形県総支部連合会	政党支部	3,250,000円		交 通 費		
民進党	政党	5,000,000		印 刷 費		
舟山やすえを支援する会	政治団体	350,000		広 告 費		
齋藤慶一	医師	100,000		文 具 費		
奥山邦彦	団体職員	50,000		食 糧 費		
その他の寄附 1件				休 泊 費		
その他の収入				雑 費		
				10,000		
				0		
今 回 計				今 回 計		
				8,760,000		
前 回 計				前 回 計		
				0		
総 計				総 計		
				8,760,000		
				11,094,082		

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	303,200円
	ビラの作成	791,700円
	ポスターの作成	1,065,750円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	計	2,731,985円

報告書受理年月日	平成28年7月25日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	舟 山 康 江	所属党派	無 所 属	期間	平成28年6月16日から 平成28年7月29日まで	第2回分
出納責任者氏名	保 科 周 三					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
（氏名）		（職業）	（寄附額）	家屋費		90,504
（団体名）			0円	選挙事務所費		0
				集合会場費		90,504
				通信費		40,176
				交通費		43,865
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			0	雑費		35,221
今回計			0	今回計		209,766
前回計			8,760,000	前回計		11,094,082
総計			8,760,000	総計		11,303,848

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成28年8月2日	第2回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	舟 山 康 江	所属党派	無 所 属	期間	平成28年6月2日から 平成28年8月10日まで	第3回分
出納責任者氏名	保 科 周 三					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
（氏名）		（職業）	（寄附額）	家屋費		0
（団体名）			0円	選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通信費		0
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			0	雑費		6,469
今回計			0	今回計		6,469
前回計			8,760,000	前回計		11,303,848
総計			8,760,000	総計		11,310,317

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成28年8月17日	第3回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	舟 山 康 江	所属党派	無 所 属	期間	平成28年7月1日から 平成28年8月19日まで	第4回分
出納責任者氏名	保 科 周 三					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
（氏名）		（職業）	（寄附額）	家屋費		0
（団体名）			0円	選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通信費		54,407
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			0	雑費		0
今回計			0	今回計		54,407
前回計			8,760,000	前回計		11,310,317
総計			8,760,000	総計		11,364,724

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成28年8月24日	第4回報告分
----------	------------	--------

## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県立こども医療療育センター医療情報システム保守管理業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成29年2月17日

山形県立こども医療療育センター所長 井 田 英 雄

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 上市市河崎三丁目7番1号 山形県立こども医療療育センター中会議室（2階）
- (2) 日時 平成29年3月29日（水）午前10時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県立こども医療療育センター医療情報システム保守管理業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで
- (4) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち12箇月分に相当する金額により行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札

者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち12箇月分に相当する金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成28年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成28年2月16日付け県公報第2722号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 過去5年以内に、日本国内で50床以上の病床を有する国、都道府県又は市区町村の設置する病院において、富士通株式会社の電子カルテ・オーダリングシステム「HOPE/EGMAIN-LX」を基幹とした医療情報システムの保守管理業務を履行した実績があることを証明できること。この場合において、現に当該役務を履行している場合であって当該役務に係る契約期間が平成29年3月31日までに終了するときは、当該役務を履行した実績があるものとみなす。
- (6) JIS Q 15001の基準に適合することによるプライバシーマークの使用許諾又は情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してJIS Q 27001（ISO/IEC27001）の基準に適合することによる認証を受けていること。

- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
上山市河崎三丁目7番1号 山形県立こども医療療育センター総務療育部総務課管理担当  
電話番号023(673)3366

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約総額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

### 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

### 8 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書並びに3の(5)及び(6)に係る事項を証明する書類を平成29年3月1日（水）午後5時までに山形県立こども医療療育センター総務療育部総務課管理担当に提出すること。
- (2) この入札は、山形県低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。
- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約

解除及び賠償に関する定め、個人情報の保護に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。

- (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (5) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (6) 詳細については入札説明書による。

#### 10 Summary

- (1) Nature and quantity of services to be required: Maintenance business of medical information system of the Yamagata Prefectural Rehabilitation Center for Children with Disabilities: 1 set
- (2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. March 29, 2017
- (3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Yamagata Prefectural Rehabilitation Center for Children with Disabilities, 7-1 Kawasaki 3-chome, Kaminoyama-shi, Yamagata-ken 999-3145 Japan TEL 023 (673) 3366

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県建設事業情報総合管理システム運用管理業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成29年2月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日時 平成29年3月29日（水）午前10時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県建設事業情報総合管理システム運用管理業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成29年4月1日から平成31年10月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち12箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち12箇月分に相当する金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

(1)から(7)までに掲げる要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(7)から(11)までに掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成28年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成28年2月16日付け県公報第2722号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) JIS Q 15001の基準に適合することによるプライバシーマークの使用許諾を受けていること。プライバシーマークの使用許諾を受けていない場合にあっては、情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してJIS Q 27001 (ISO/IEC27001) の基準に適合することによる認証を受けていること。
- (6) 平成24年2月以降に国、都道府県又は地方自治法第252条の19第1項に規定する指定都市において、山形県建設事業情報総合管理システムと類似のシステムに係る運用管理業務又は開発業務を受託した実績があること（共同企業体の構成員として当該業務を受託し、当該業務の主たる部分を実施した実績があることを含む。）を証明できること。
- (7) 調達する役務に関し、遂行可能な体制が十分に整備されており、当該役務を確実に提供できることを証明できること。
- (8) 共同企業体のすべての構成員が(1)から(5)までの要件を満たしていること。
- (9) 共同企業体のいずれかの構成員が(6)の要件を満たしていること。
- (10) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。また、代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。
- (11) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び仕様書等の貸出場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県県土整備部建設企画課システム開発担当  
電話番号023(630)2673

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

#### 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書並びに3の(5)から(7)までに係る事項を証明する書類（共同企業体にあっては、3の(7)から(10)までに係る事項を証明する書類（(8)に係る事項を証明する書類にあっては、(5)に掲げる要件を満たすことを証明するものに限る。）。以下「証明書等」という。）を平成29年3月9日（木）午後4時までに山形県県土整備部建設企画課システム開発担当に提出すること。この場合において、証明書等を提出した者は、入札日の前日までに証明書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、個人情報の保護に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

#### 10 Summary

- (1) Nature and quantity of services to be required: Operation Management Service for the Yamagata Prefecture Construction Works Information Management System: 1 set
- (2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. March 29, 2017

(3) Contact point for the notice: Construction Planning Division, Land Development Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023 (630) 2673

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される平成29年度における山形県の物品等（工事材料を除く。）及び特定役務（建設工事、設計、測量、調査及びコンサルタントを除く。）の調達契約（以下「特定調達契約」という。）に係る競争入札の参加者の資格等は、次のとおりである。

なお、既に山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の規定による審査（以下「資格審査」という。）を受け、有効期間が平成31年3月31日までの競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録されている者は、この公告による申請は要しないものとする。

平成29年2月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 調達する物品等及び特定役務の種類

### (1) 物品等の種類

貴金属・時計類、工芸品類、看板・旗類、写真類、印章類、楽器・書籍類、スポーツ用品類、木工品・家具類、繊維・皮革製品類、文具・事務調度品類、事務機器類、情報機器類、通信機器類、電機・音響機器類、薬品・塗料類、医療機器類、計測・理化学機器類、産業機器類、農業・土木建設機械類、消防防災機器類、厨房・環境衛生機器類、雑貨・日用品類、自動車類、自動車付属品・自転車類、印刷類、地図・青写真・複写類、燃料類、道路標識・安全保安用品類、船舶・航空機類、その他

### (2) 特定役務の種類

自動車の保守及び修理のサービス、自動二輪車及び雪上車の保守及び修理のサービス、個人用品及び家庭用品の修理のサービス、陸上運送サービス、乗組員付き船舶の賃貸サービス、航空輸送サービス、貨物運送取扱いサービス、宅配サービス、電気通信サービス、コンピュータ関連サービス、市場調査及び世論調査のサービス、広告サービス、装甲車による運送サービス、建築物の清掃サービス、林業及び木材伐出業に付随するサービス（森林経営を含む。）、出版及び印刷のサービス、金属製品、機械及び機器の修理のサービス、初等教育サービス、中等教育サービス、高等教育サービス、成人教育サービス、汚水及び廃棄物の処理、衛生その他の環境保護のサービス、映画及びビデオテープの配給等のサービス

## 2 競争入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 山形県税（山形県税に附帯する税外収入を含む。）又は消費税を滞納している者でないこと。
- (2) 雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会保険に加入している者（加入する義務のない者を除く。）であること。
- (3) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいる者その他これに準ずる者として知事が認める者であること。

## 3 競争入札参加資格審査申請書の提出の時期

規則第125条第1項に規定する競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）は特定調達契約の締結が見込まれる場合において随時に提出することができる。

## 4 申請の方法

### (1) 申請書用紙等の入手方法

申請書の用紙等は、契約担当課において競争入札の参加資格を得ようとする者に交付する。

また、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

### (2) 申請書の提出方法

競争入札の参加資格を得ようとする者は、申請書に次に掲げる書類を添付して契約担当者に提出すること。

イ 法人にあっては登記事項証明書、個人にあっては身分証明書及び登記されていないことの証明書

ロ 印鑑証明書

ハ 納税証明書（山形県税（山形県税に附帯する税外収入を含む。）及び消費税の滞納がないことを証明するもの。）

ニ 使用印鑑届（使用印鑑を設定する場合に限る。）

ホ 委任状（競争入札の参加及び契約等の権限を営業所等に委任する場合に限る。）



- へ 県内事業所一覧表（県内に事業所を有する場合に限る。）
- ト 印刷機材等設備明細書（印刷物に係る競争入札の参加資格を得ようとする者に限る。）
- チ 契約履行実績一覧表
- リ 営業許可・認可証等の写し
- ヌ 貸借対照表及び損益計算書又はこれに準ずる書類（以下「財務諸表」という。）
- ル 暴力団排除に関する誓約書
- ヲ 社会保険・労働保険加入状況一覧表

(3) 申請書等の作成に用いる言語

申請書及び財務諸表は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載されたものについては、日本語の訳文を付し、又は添付すること。

5 資格審査及び結果の通知

- (1) 資格審査は、4により提出された書類により行い、当該書類を提出した者について資格を有すると認めるときは、資格者名簿に登載する。
- (2) 資格審査の結果については、当該申請書を提出した者に通知する。

6 資格の有効期間及び更新手続

- (1) 競争入札参加資格の有効期間  
資格者名簿に登載された日から平成31年3月31日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続  
(1)の有効期間の更新については、規則第125条第1項及び第4項の規定により必要に応じて申請書を提出すること。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、A重油、灯油及びガソリン（レギュラー）の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成29年2月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日 時 平成29年3月29日（水）午後3時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び予定数量
  - イ A重油 66,000リットル
  - ロ 灯油（大型タンクローリー車納入分） 430,000リットル
  - ハ 灯油（中型タンクローリー車納入分） 134,000リットル
  - ニ 灯油（ドラム缶納入分） 13,000リットル
  - ホ ガソリン（レギュラー）（大型タンクローリー車納入分） 28,000リットル
- (2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。
- (3) 契約期間及び納入方法 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量を指定する方法で納入すること。
- (4) 納入場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 (1)のイからホまでごとの1リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。

- (2) 平成28年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成28年2月16日付け県公報第2722号）により公示された資格を有すること。
  - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
  - (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
    - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
    - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
    - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
    - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
    - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
  - (5) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
    - (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県会計局会計課調達担当 電話番号023(630)2724
    - (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県会計局会計課調達担当で交付するほか山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。
  - 5 入札保証金及び契約保証金
    - (1) 入札保証金 免除する。
    - (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
  - 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
  - 7 落札者の決定の方法  
2の(5)による入札価格が規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内であって、かつ、2の(1)のイからホまでごとの入札価格にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額が最低となる価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
  - 8 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - 9 その他
    - (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書を平成29年3月22日（水）午前11時までに山形県会計局会計課調達担当に提出すること。
    - (2) この契約における平成29年5月納入分以降の契約金額は、仕様書に定めるところにより変動するものとする。
    - (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
    - (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
    - (5) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
    - (6) 詳細については入札説明書及び仕様書による。
  - 10 Summary
    - (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
      - ① A Fuel Oil 66, 0001

- ② Kerosene (Large-sized tanker vehicle) 430,0001
  - ③ Kerosene (Medium-sized tanker vehicle) 134,0001
  - ④ Kerosene (Drum) 13,0001
  - ⑤ Unleaded Gasoline (Large-size tanker vehicle) 28,0001
- (2) Time-limit for tender: 3:00 P.M. March 29, 2017
- (3) Contact point for the notice: Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023 (630) 2724

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県広報誌「県民のあゆみ」の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成29年2月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日時 平成29年3月29日（水）午後2時

### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする印刷物の名称及び予定数量  
山形県広報誌「県民のあゆみ」  
年間予定数量 2,464,800部（年6回発行）
- (2) 調達をする印刷物の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結日から平成30年3月31日まで
- (4) 納入期限及び納入場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 1部当たりの単価により行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成28年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成28年2月16日付け県公報第2722号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 過去5年以内に、国又は地方公共団体に対し、契約金額が100万円を超える契約に基づき印刷物を納入した実績があること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県会計局会計課調達担当 電話番号023(630)2718
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県会計局会計課調達担当で交付するほか、山形県のホームページ (<http://www.pref.yamagata.jp/>) からダウンロードできる。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法  
規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書を平成29年3月16日（木）午前11時までに山形県会計局会計課調達担当に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は、効力を有しない。
- (5) 詳細については、入札説明書による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Yamagata Prefectural Public Relations Magazine “Steps Forward” (“Kenmin no ayumi”) Quantity: approximately 2,464,800copies yearly
- (2) Time-limit for tender: 2:00 P.M. March 29, 2017
- (3) Contact point for the notice: Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023(630)2718

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、A重油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成29年2月17日

山形県立中央病院長 後 藤 敏 和

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院3階会議室2
- (2) 日時 平成29年3月29日（水）午前9時30分

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び予定数量 A重油 4,200キロリットル
- (2) 調達をする物品の仕様等 日本工業規格K2205重油に規定するもののうち1種2号に限る。
- (3) 契約期間及び納入方法 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間において、指定する納入日に指定

する数量をタンクローリーで納入すること。

(4) 納入場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院

(5) 入札方法 1リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

### 3 入札参加者の資格

(1)から(9)までの要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(7)から(12)までに掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。

(2) 平成28年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成28年2月16日付け県公報第2722号）により公示された資格を有すること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。

(5) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(6) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。

(7) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を、指定する場所に納入することができること。

(8) 当院から概ね10キロメートル以内にA重油を50キロリットル以上備蓄できるタンク等及び災害時に納入することができるタンクローリー（自己所有又は使用権を有するもの）を有するか、又は前段に示したタンク等及びタンクローリーを平成29年12月1日（金）までに設置することができること。

(9) 災害時における基幹災害医療センターとなっている当院と「災害時におけるA重油の優先供給に関する協定」を契約締結後または備蓄できるタンク等設置後速やかに締結できること。

(10) 共同企業体の全ての構成員が(1)から(6)までの要件を満たしていること。

(11) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。

(12) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院経営戦略課調達室 電話番号023(685)2623

### 5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

### 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

#### 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書並びに3の(7)及び3の(8)に係る事項を証する書類を、共同企業体にあつては3の(11)に係る事項を証する書類を平成29年3月17日（金）午後3時までに山形県立中央病院経営戦略課調達室に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、山形県立中央病院の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書及び仕様書による。

#### 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: A Fuel Oil 4, 200kl
- (2) Time-limit for tender: 9:30 A.M. March 29, 2017
- (3) Contact point for the notice: Management Division, Yamagata Prefectural Central Hospital, 1800 Aoyagi, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-2292 Japan TEL 023 (685) 2623

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、A重油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成29年2月17日

山形県立新庄病院長 八 戸 茂 美

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院C棟3階会議室
- (2) 日時 平成29年3月29日（水）午前11時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び予定数量 A重油 684キロリットル
- (2) 調達をする物品の仕様等 日本工業規格K2205重油に規定するもののうち1種2号に限る。
- (3) 契約期間及び納入方法 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量をタンクローリーで納入すること。
- (4) 納入場所 新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院
- (5) 入札方法 1リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成28年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成28年2月16日付け県公報第2722号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に

関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(5) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。

(6) 山形県の災害拠点病院に指定されている当院と「災害時におけるA重油の優先供給に関する協定」を契約締結後速やかに締結できること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院事務部総務課施設用度係  
電話番号0233(22)5525

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書を平成29年3月17日（金）午後3時までに山形県立新庄病院事務部総務課施設用度係に提出すること。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約は、山形県立新庄病院の都合により調達手續の停止等があり得る。

(4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。

(5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: A Fuel Oil 684kl

(2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. March 29, 2017

(3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Yamagata Prefectural Shinjo Hospital, 12-55 Wakaba-cho, Shinjo-shi, Yamagata-ken 996-0025 Japan TEL 0233(22)5525

正 誤

発行年月日	県公報 番 号	ページ	行	誤	正
平成28. 1. 29	第2717号	94	下から2	578番地の2	578番地の1

平成29年2月17日印刷 発行所 山形県庁  
平成29年2月17日発行 発行人 山形県